までの全体最適化を目指すサプライチェーンマネジメントを基本とする経営戦略を進める荷主にとって、国際物流は極めて重要な位置付けとなっている。近年では、経済安全保障の観点からサプライチェーンの強靭化を図ることも求められている。この意味で、航空物流は、我が国の経済活動を支える基盤的な役割を担い、国際競争力の強化を図る上でも重要であることから、航空物流機能の強化が求められている。

さらに、国内物流においては、陸・海・空のあらゆる輸送モードを総動員する「新モーダルシフト」の一環として、定期旅客便の空きスペース等の活用によりトラックドライバー不足やＣＯ２（二酸化炭素）排出量削減へ寄与することも求められている。

これらのため、航空物流機能の強化を図るための取組について、道路、港湾、鉄道等の他の輸送モードに係るインフラとの連携を念頭に、利用者たる貨物運送事業者、貨物取扱事業者のニーズも適確に踏まえつつ、我が国の国際競争力や地域の活力の向上につながることを見据え、貨物取扱地区の確保や高機能化をはじめとする空港貨物地区内の物流機能向上のために必要な措置を行うほか、国際トランジット貨物便の誘致、深夜貨物便による空港の利活用の推進、地方空港の戦略的活用、物流のデジタル化を通じた関係者が一元的に情報共有できる環境の整備、税関関連事務の簡素化等に向けて、積極的に対処することとする。

⑶　空港運営に対しての利用者等の意向を反映させる仕組み

空港利用者の便益増進のための継続的な取組を担保するため、利用者等の意向を反映させる仕組みである空港全体のＣＳ（顧客満足度）調査や空港別収支等空港運営の状況も勘案しつつ、空港管理者及び空港運営権者が中心となって、適切な目標を設定し、その実施状況を評価し、改善していくといった必要な取組を推進することとする。また、この取組の状況を適宜公表し、空港を利用する際の参考情報として活用を促すほか、海外空港における利用者便益との比較にも活用できる方策についても併せて検討することとする。

4　安全・安心の確保

航空輸送サービスにおいて、安全・安心の確保は何よりも優先されるべき課題である。航空輸送を支えるインフラである空港においても、安全・安心の確保のための措置は最重要事項であり、今後の航空輸送需要の増大に対応し、次に掲げる措置を推進することとする。

①　今後の航空交通量の増大に対応し、更なる高い安全性を確保すべく、ＩＣＡＯ（国際民間航空機関）における標準化に応じて、事前予防的な安全対策であるＳＭＳ（安全管理システム（安全に対する目標達成のための管理計画を立案・実施し、その状況を監視し、必要な措置を講じていく管理手法））の導入を推進することとし、空港管理者及び空港運営権者は、航空法第四十七条の二に規定する空港機能管理規程において、空港の機能を確保するための管理の方針、体制及び方法を適切に定め、これに従い航空交通及び空港の業務に従事する者の安全を確保するために必要な措置を適切に講じることとする。

②　航空機に対するテロ・ハイジャックや空港への不法侵入は、航空機の安全運航や空港利用者の安全・安心を脅かすものである。このため、空港管理者及び空港運営権者は、空港内の航空機や、ターミナルビル、滑走路等の施設に対する破壊行為を防止し、テロ・ハイジャックから航空の安全を守るため、空港機能施設事業者等に対し積極的な取組を

産、販売までの全体最適化を目指す「サプライチェーンマネジメント（商慣行の見直し、電子商取引の推進等による企業間連携を通じて、生産から消費までの情報と物の流れを効率化し、商品を迅速に適正な価格で提供するための仕組み）」を基本とする経営戦略を進める荷主にとって、国際物流は極めて重要な位置付けとなっている。この意味で、航空物流は、我が国の経済活動を支える基盤的な役割を担い、国際競争力の強化を図る上でも重要であることから、航空物流機能の強化が求められている。

このため、航空物流機能の強化を図るための取組について、利用者たる貨物運送事業者、貨物取扱事業者のニーズも適確に踏まえつつ、我が国の国際競争力や地域の活力の向上につながることを念頭に、貨物取扱地区の確保や高機能化を始めとする空港貨物地区内の物流機能向上のために必要な措置を行うほか、国際トランジット貨物便の誘致、深夜貨物便による空港の利活用の推進、地方空港の戦略的活用等に向けて、積極的に対処することとする。

⑶　空港運営に対しての利用者等の意向を反映させる仕組み

空港利用者の便益増進のための継続的な取組を担保するため、幅広い関係者からの多様な意見・提案を反映させる仕組みを導入し、空港別収支等空港運営の状況も勘案しつつ、空港管理者が中心となって、適切な目標を設定し、その実施状況を評価し、改善していくといった必要な取組を推進することとする。このため、空港会社が取り組んできたＣＳ（顧客満足度）調査や公共交通機関の快適性・安心性評価に際し実施してきている指標計測等の手法も参考にし、効率化の視点に留意しながら、継続的な取組が確保されるような利用者等の意向を反映させる仕組みとその実施内容の検討に着手する。また、この取組の状況を適宜公表し、空港を利用する際の参考情報として活用を促すほか、海外空港における利用者便益との比較にも活用できる方策についても併せて検討することとする。

4　安全・安心の確保

航空輸送サービスにおいて、安全・安心の確保は何よりも優先されるべき課題である。航空輸送を支えるインフラである空港においても、安全・安心の確保のための措置は最重要事項であり、今後の航空輸送需要の増大に対応し、次に掲げる措置を推進することとする。

①　今後の航空交通量の増大に対応し、更なる高い安全性を確保すべく、ＩＣＡＯ（国際民間航空機関）における標準化に応じて、事前予防的な安全対策であるＳＭＳ（安全管理システム（安全に対する目標達成のための管理計画を立案・実施し、その状況を監視し、必要な措置を講じていく管理手法））の導入を推進することとし、空港管理者は、航空法第四十七条の二に規定する空港保安管理規程において、空港の保安を確保するための管理の方針、体制及び方法を適切に定め、これに従い航空交通及び空港の業務に従事する者の安全を確保するために必要な措置を適切に講じることとする。

②　航空機に対するテロ・ハイジャックや空港への不法な侵入は、航空機の安全運航や空港利用者の安全・安心を脅かすものである。このため、空港管理者は、空港内の航空機や、ターミナルビル、滑走路等の施設に対する破壊行為を防止し、テロ・ハイジャックから航空の安全を守るため、空港機能施設事業者等に対し積極的な取組を求めるとともも